

令和 8 年度 事業計画

1. 基本方針

一般社団法人稚内市シルバー人材センター(以下、「本センター」という。)は、高齢者の高い就業志向に応え、退職後における高年齢者にふさわしい就業の機会を確保し提供する事を目的に、昭和 56 (1981) 年 5 月に稚内市高齢者事業団としてスタートした事がその始まりです。

その後、平成元(1989)年 6 月には特例民法法人に基づく社団法人稚内市シルバー人材センターとなり、更には平成 20(2008)年の公益法人改革に伴い平成 24(2012)年 4 月に公益認定を受け、長らく地域に根差した高齢者による公益社団法人として活動を続けてきました。

このような中、人生 100 年時代と呼ばれる令和の時代を迎え、介護・医療・雇用・福祉の各分野において様々な関係法令の改正や見直しが進み、高齢者を取り巻く環境は大きく様変わりしました。

中でも、令和 5 年 10 月のインボイス制度の施行や令和 3 年 4 月の高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正(70 才までの就業機会確保)の影響は、稚内市の人口減少とも相まって、本センターへの入会者が激減する事となり、少なからずその運営に影響を及ぼす結果となりました。

また、稚内市の人口減少は、中長期的に本センターの業務量の縮小を招き、経営基盤の持続性に深刻な影響を及ぼすものと危惧しています。

このため、本センターではその担い手である会員の就業環境や福利厚生の充実を図り、以って会員数の拡大、更には就業機会を拡大するための新たな事業の実施を見据え、本年 4 月 1 日から法人格を公益社団法人から一般社団法人へ移行する事により、公益性を確保しつつも自由度を持って、その時々々に臨機応変に対応できる体制といたしました。

その手始めとして、会員の就業環境及び福利厚生の向上を目的とする検討部会を立ち上げると共に、公益社団法人では監督官庁からの許可を必要とした新たな事業実施のための様々な設備投資についても積極的に推進していきます。

最後に、本センターは法人格を一般社団法人とした今年度も、これまで以上に「自主・自立、共働・共助」の理念を踏まえた法人の運営に努めることはもとより、特に「会員の拡大・退会抑制」と「就業機会の確保・拡大」に加え、「新たな業種への参入」に力を注ぎつつ、「安全・適正就業の推進」、「運営基盤の安定・強化」を事業の柱とし、センターの健全運営を図り、これまで以上に地域から信頼されるシルバー人材センターを目指して、会員及び役職員が一丸となって事業に取り組んで行きます。

2. 事業目標

・会員数	178 名	・粗入会率	1.4%	・契約金額	※97,000 千円
・就業延人日	1,070 人日	・事故発生件数	0 件	※会員業務委託料(包括契約分)を含む	

3. 具体的な事業実施計画

(1) 会員の拡大・退会抑制及び就業機会の確保・拡大

- ・「就業開拓委員会」において論議を進め取りまとめた「令和 8 年度就業開拓推進計画」に基づき、会員の拡大・退会抑制及び就業機会の確保・拡大を進めます。
- ・就業機会の確保・拡大に資するため、新たな業種への参入のための検討を推進します。

- ・ 会員の育成、技能向上等を図るための研修・講習を開催するほか、技術の伝達及び伝承のための方策を検討します。
- ・ 「会員一人・一会員入会活動」を推進すると共に、特に女性会員の拡大に向けた対策を進めます。
- ・ 会員の減少に対応するため、退会希望者のサポーター会員への転籍を推進します。
- ・ センターに対する理解の促進やシルバー事業の周知を図るための活動の継続・拡充を図ると共に、各種団体等との連携強化を図ります。
- ・ 就業環境の改善及び会員の福利厚生の実施を図るための検討を推進します。
- ・ 派遣事業による就業機会の確保・拡充を図ると共に、派遣先の開拓拡大にも取り組みます。
- ・ 事業規模拡大のため、新たな業種への参入のための検討に努めると共に、時代に即した受注発注形態に対応するため、スマートホンの活用を積極的に推進します。

(2) 安全・適正就業の推進

- ・ 安全就業の推進、就業・帰宅途中の事故防止等に関し、「安全就業基本計画」及び「作業別安全基準」に基づき、安全意識の喚起を図り、事故発生防止に取り組みます。
- ・ 全ての会員が安全に関する意識を共有し、行動できるよう様々な取組みを進めると共に、事故発生時には、速やかに情報の周知を図るほか、事故発生防止の為の注意喚起を行います。
- ・ 適正な就業形態の確保のため契約内容や就業状況の把握に努め、精査・確認を行います。
- ・ 健康維持のための講習会の開催や情報提供、市などが実施する特定健康診断や予防接種の勧奨、会員状況調査票による健康チェックなどにより、可能な限り元気で働き続けられるよう取組みを進めます。

(3) 運営基盤の安定・強化

- ・ 財政基盤の強化のため、特定費用準備資金の計画的な積立てを実施すると共に、予算の執行にあたっては常に経費の削減に努め、適切な予算管理、財務運営を心掛けます。
- ・ 「自主・自立、共働・共助」の基本理念の実現のため、会員の運営参画を進め、地区班、職群班の拡充及び連携強化を図ると共に、各専門委員会の活性化や専門部会の強化を図ります。
- ・ 会員及び発注者の利便性に配慮した効率的、効果的な事務局運営に努めると共に、職員個々の能力向上にも努めます。

(4) 関係機関・各種団体との連携強化

- ・ 稚内市や北海道、ハローワークとの連携を引き続き図ると共に、就業や会員の拡大に繋げるため、地域団体や経済団体、女性団体、老人クラブ等との連携も進めます。
- ・ 全シ協及び北海道シルバー人材センター連合会とは、各種事業の実施や情報収集を進めるほか、センターだけでは対応が難しい課題等の解決のためには、必要な意見反映を行うと共に、他のシルバー人材センターとも情報の共有・交換を始め、必要な連携を図ります。

(5) 会員参加と計画的な事業運営

- ・ 会員の事業への参加を進めるため、積極的に情報提供を行うと共に、地区班・職群班等からの意見や要望は、専門委員会や専門部会等で検討・協議し、事業推進に必要な反映を行います。
- ・ 第4次中期計画の適切な推進管理に心掛けると共に、中期計画検証委員会における検証・評価を考慮した事業運営を進めます。